

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

日本ードイツ「オプティクス・フォトニクス」国際産学連携共同研究公募

参画企業による費用負担・リソース提供について（日本側応募者向け）

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）日本ードイツ「オプティクス・フォトニクス」国際産学連携共同研究では、日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業に、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。ここでは、共通公募要項の補足事項として、日本側参画企業による費用負担・リソース提供のルールについて説明します。

1．企業負担分について（共通公募要項 p5 5.2 Type of Financing）

日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業は、プロジェクトへの費用負担・リソース提供の相当額（以下、企業負担分と言う）について、計画・報告を年次研究実施計画・報告書に記載頂きます。企業に対しては受け取った委託研究費と同額相当以上の、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。換算においては、委託研究費で支出できるすべての項目（設備費および人件費・謝金を含む）を企業負担分として換算することができます。



総研究開発費・JST 委託研究費・企業負担分の関係

プロジェクトへの企業負担分は、年次研究実施計画・報告書に費目ごとに金額を記載頂きます。報告内に疑問点がある場合は、JST より確認させて頂くことがあります。企業負担分の支出を証明する証拠書類については、当該企業の内部規定に基づいて保管してください。

費目		年度				合計
		H30	H31	H32	H33	
物品費	設備備品費					
	消耗品費					
旅費						
人件費・謝金						
その他						
直接経費 小計						
間接経費						
合計						

報告様式イメージ

2. JST 委託研究費による支出可能な費目について（公募要項 p6 5.4 Expenditure/costs eligible for funding）

日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業が、設備費および人件費・謝金を委託研究費から支出することは予算計画上認められません。設備費の定義は取得価額が50万円以上かつ使用可能期間が1年以上の物品です。

大学等			企業等		
物品費	設備費	JST委託研究費での支出可	物品費	設備費	全額企業負担
	材料・消耗品費	JST委託研究費での支出可		消耗品費	JST委託研究費での支出可
旅費		JST委託研究費での支出可	旅費		JST委託研究費での支出可
人件費・謝金		JST委託研究費での支出可	人件費・謝金		全額企業負担
その他		JST委託研究費での支出可	その他		JST委託研究費での支出可

JST 委託研究費による支出可能な費目

なお、計画時に消耗品費、旅費、その他の費目として計上していた費用を人件費・謝金および設備費に流用することも認められません。

各費目の詳細は事務処理説明書をご参照下さい：<http://www.jst.go.jp/inter/sicorp/contract.html>

以上